

6 評価実施事業者の皆様の声

6.1 評価実施事業者に対するアンケート調査集計結果

国土交通省では、運輸安全マネジメント制度をより適切に推進するために、評価実施事業者に対し評価終了後にアンケート調査を実施し、郵送で運輸安全政策審議官あて回答をいただいています。

事業者の皆様のご協力に厚く御礼申し上げますとともに、今後、運輸安全マネジメント制度の更なる改善のための参考として参ります。

・アンケートの要領：

アンケート方式は、運輸安全調査官が実施した評価の実施状況などに関するアンケート19項目に対して、「1（非常に適切である）」、「2（概ね適切である）」、「3（適切である）」、「4（やや不適切である）」、「5（非常に不適切である）」という5段階から、評価実施事業者が回答するものです。（後述の「8.4 運輸安全マネジメント評価に関するアンケート調査票（サンプル）」の項を参照願います。）

・対象事業者：

平成18年10月から平成20年9月までの間に運輸安全調査官が運輸安全マネジメント評価を実施した289社

・回収数（率）：241社（83%）

本アンケート調査の結果概要は以下のとおりです。なお、本アンケート各設問の詳細結果については、後述の「8.5 運輸安全マネジメント評価に関するアンケート集計結果一覧」の項を参照願います。

（1）評価の準備について

評価準備に関する各設問については、「非常によく理解できた」などの肯定的な回答が8～9割程度ありました。

一方、「やや理解できなかつた」などの否定的な回答も若干見受けられることから、今後とも事業者の皆様の運輸安全マネジメント評価に対する理解をよ

り深めていただくため、事前説明、事前手続き等を適時・適切に行うよう措置することとしています。

(2) 評価の負担について

- ① 評価日程や時間帯については、「非常に適切」、「やや適切」との回答が8割以上ありました。

一方、「どちらともいえない」「やや不適切」との回答が2割弱あることから、各被評価事業者の業務状況等を勘案し、極力、事業者の皆様のご負担にならないような日程・時間帯を計画し、評価を実施することとしています。

- ② 評価を行った当省職員の人数については、「適切である」との回答が6割強ある一方、「非常に多い」、「やや多い」との回答が3割強ありました。

これは、従来から運輸安全調査官が実施する評価の場合、評価チームは3名を基本としていますが、事業形態や時間構成の関係、また、運輸安全調査官の評価状況のチェックや力量の向上のため、事前に調整した上で幹部を含めた職員が評価に参加又は立会う場合もありますので、この点、ご理解いただければと考えております。

- ③ 評価でのインタビューに係る事業者の業務負担については、「非常に大きい」「やや大きい」との回答が、3割ありました。

今後、インタビュー内容の重点化を図るなど、今まで以上に適切かつ効率的なインタビューを実施することとしています。

(3) 評価の実施について

評価を行った職員の評価の状況や評価結果については、全設問ともに「非常によく理解できた」などの肯定的な回答が9割以上ありました。

今後とも、国土交通省では、評価を実施する職員の評価に係る力量の向上を図り、各事業者の皆様にとって、より充実した評価が実施できるよう努めることとしています。

(4) 制度導入後の変化について

運輸安全マネジメント制度導入以降の安全に関する意識の変化の有無については、「安全」を「十分意識するようになった」「概ね意識するようになった」との回答が8割ありました。

運輸安全マネジメント制度の安全確保のための有効性については、「非常に有効である」「やや有効である」との回答が9割以上ありました。

さらに、制度導入後の安全に係る取組みの変化、改善、充実した点の有無については、「ある」との回答が9割以上ありました。

なお、安全に係る取組みの変化、改善、充実した点の主な事例としては、以下のような回答がありました。

- ・ 輸送の安全に関するP D C AサイクルのC Aの取組みを構築し、運用するようになった。
- ・ 経営トップのコミットメントにより、トップの現場巡回が頻繁になり、会議体の創設・活用により、社内の縦・横のコミュニケーションが活性化するとともに、現場の良い取組みや課題を見出すようになった。
- ・ 経営層を含め運航の安全を維持するためには全社的な体系立った安全管理体制の構築が必要であるとの認識が深まった。
- ・ 輸送現場の動静が遅滞なく完全に把握できるようになった。
- ・ 輸送の安全に関するリスクマネジメントの仕組みを構築できた。
- ・ 安全に関する情報の周知・展開により各部門、各現場の社員の安全意識が向上した。
- ・ 社内の安全教育・訓練が充実した。
- ・ 褒められた取組みについて、今後一層の充実に向け、励みとなった。
- ・ 安全に関する新組織を創設したり、安全投資が増加したりした。
- ・ 安全管理の体系化・文書化・記録化が促進した。

(5) 運輸安全セミナーの要望について

国土交通省では、平成20年8月から、事業者の安全担当者を対象とした少人数の運輸安全セミナー（ガイドライン解説、内部監査等）を実施しています

が、当該セミナーの参加希望について、「参加したい」、「テーマに限って参加したい」との回答が9割以上ありました。

また、参加したいセミナーの内容としては、以下の要望がありました。

- ・ 事故、ヒヤリ・ハット情報の収集・活用方策に関するセミナー
- ・ 内部監査に関するセミナー
- ・ 安全管理全般（他社事例を含む）に関するセミナー
- ・ 経営陣に対する運輸安全マネジメント制度のコンセプト理解に関するセミナー
- ・ 事故対応訓練の手法等に関するセミナー
- ・ 見直し（マネジメント・レビュー）に関するセミナー
- ・ 地方でのセミナー開催

今後とも、事業者の皆様のニーズ・要望を踏まえ、継続的に運輸安全セミナーを開催するなど、事業者の皆様の安全に関する取組みの支援活動を展開していくこととしています。

6. 2 評価に対する意見・要望等

「安全管理規程に係る評価に関するアンケート」の自由記入欄を通じて、事業者の皆様から様々な意見・要望等をいただきました。主な意見・要望等は以下のとおりです。

今後、国土交通省では、事業者の皆様からいただいたこれらの意見・要望等を踏まえつつ、評価手法等の見直し・改善を含め、運輸安全マネジメント制度の充実・強化を図ることとしています。

(1) 運輸安全マネジメント制度全般について

- ① 国において、事故やヒヤリ・ハット情報を収集・分類・整理・分析・評価といった輸送の安全に関するリスク管理の取組み手法に関する調査研究・開発を進めるとともに、かかる優良事例の公表を更に進めてほしい。
- ② 運輸安全マネジメント制度に関する情報共有について、個別のモード

の情報のみならず、モード横断的な情報や他社の取組み事例の情報発信・展開や定期的な運輸安全シンポジウムの開催などの制度の充実を進めてほしい。

- ③ 自動車業界全体が社会から信頼を得るため、全事業者に対する運輸安全マネジメント制度の適用（安全管理規程の作成・届出、評価の実施など）について検討してほしい。
- ④ 公営交通企業や大手民鉄の人事体制上の実態を踏まえ、安全統括管理者等の法定管理者の要件の見直しを図ってほしい。
- ⑤ 現行の「安全管理規程に係るガイドライン」は、中小事業者にとっては、取組み困難な項目・内容があり、当該中小事業者に見合った安全管理の指針・モデルを策定してほしい。
- ⑥ 内部監査の体制が構築できない中小の事業者に対する関係団体等における外部監査の仕組みを構築について検討してほしい。
- ⑦ I S M制度との整合性を図ることを要望する。
- ⑧ 運輸安全マネジメント制度周知用DVDは社内安全教育に活用し、大変役立っている。今後も教育に活用可能なDVDの作成をお願いする。
- ⑨ 運輸安全マネジメント評価では自由活発な意見交換や助言をいただき感謝している。安全確保に向けた官民一体の取組みとして醸成することが運輸事業全体の安全品質向上に寄与すると思われる。

（２）運輸安全マネジメント評価のやり方等について

- ① これまでの各事業者の評価を踏まえた事業者ごとの評価の目的を明確にしていただき、さらに、各事業者の各々の特色や風土を十分理解のうえ、よりわかりやすい評価の実施をお願いする。
- ② 評価は、取組みの進んだ大手事業者のみならず、取組み途上の事業者に対し、優先的に実施すべきと考える。
- ③ 評価での講評の際には、具体的な取組みの仕方、ヒントなどを平易にアドバイスしてほしい。
- ④ 安全管理規程のガイドライン及び同手引きについて、事業者に受入れやすい平易な用語で表現し、また、同手引きには具体的な取組みの体制

のあり方・仕方・事例を追記いただくよう見直し願う。

- ⑤ クロージングミーティング前に当該ミーティング準備（評価報告書事前説明・コピー等）の時間を確保してほしい。
- ⑥ クロージングミーティングの時間を長くし、他社・他モードの優良事例の紹介や事業者とのフリートーク・意見交換の機会を設けてほしい。

（３）その他運輸安全行政について

- ① 日頃から安全の取組み等について、事業者が国に対し相談できる雰囲気作り・環境整備を図ってほしい。
- ② 輸送現場の人材不足解消のため、当該人材確保・人材育成に対する施策を推進してほしい。
- ③ 自動車業界では、事業者として輸送の安全性の向上に向け、努力しているところであるが、国においても、道路交通環境改善に向けて道路総合行政を強化していただきたい。
- ④ 安全設備投資に対する助成措置の施策を推進してほしい。